

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社 NOROSHI FARM
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	5人(うち、女性の人数:2人)(令和4年5月時点)

1 事業実施方針

弊社は令和4年2月設立の新しい会社です。魚津市松倉地区内の農業経営体【稗島営農組合、島澤耕平、ひえばた園】の三経営体の統合企業です。役員、従業員の半数以上が20、30代のとても若い生産法人です。

松倉地区は典型的な中山間地域で、生産集落は7集落を跨ぐ。令和四年の生産規模は、水稲30ha、ハウス小松菜30a、露地イチジク10a、加工品(米粉おやき、米粉スイーツなど)。

水稲栽培では、ひえばた園が取り組んできた有機栽培や自然栽培米、米粉加工品など直接販売する六次化事業を引き継ぎ、直売所の新設により新たな顧客の開拓を行う。水稲は今後、令和8年まで50ha、同13年まで100haを目標に、離農が急速に進む当地区最初の、農業生産法人として農地引き受けの受け皿となる。

また、島澤耕平から引き継ぐハウス小松菜も、計画的に増産する予定で、先ずは3年で1haまで増産を目指す。

従業員も半数が女性で、主に小松菜、いちじく、米粉加工品、直売所販売員、水稲の補助作業員として配置する。特に小松菜、加工品の生産が増えれば、令和5年には構成員の中で女性従業員の方が多くなり、女性が働きやすい職場環境づくりは急務となる。小松菜や加工品はもちろんだが、水稲においてもスマート農業の普及により女性活躍の場面はますます出てくる。そうなれば、今後、成長する上で一番ポイントになるのは人材の確保で、女性の働きやすい環境をいかに整備するかがカギとなる。

また、松倉地区において、女性農業者は水稲の農繁期5月～9月では、田植えや稲刈りの補助作業員として活躍し、農閑期の11月～3月までは餅をはじめ加工品製造が主な仕事だが、近年の高齢化で特に加工品製造の現場で人員不足が悩みである。本事業を通して、女性農業者の活躍の場を創出し担い手不足を解消すると共に市内の女性農業者活躍の拠点となることを目指す。

女性従業員に現在の環境で改善すべき所、要望をヒアリングしたところ、1 清潔な休憩所、2 女性専用更衣室、3 和式から洋式トイレ、4 トイレの入口を男女別、5 作業所・休憩所の空調、6 アシストスーツなどによる力作業の補助などがあった。

本事業では、ヒアリング結果の中でも優先して整備すべき1 清潔な休憩所、2 女性専用更衣室の整備を行い女性従業員の定着率の向上と育成体制を強化していく。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

六次化・販売部、総務部の2部署で女性の責任者を配置している。月に1度の定例会議で各部署と情報を共有し、労務環境の改善や関係団体との連携に役立てる。弊社の役員は、農地利用最適化推進委員であり、女性従業員に農業委員がおり農業委員会の定例会で地域の女性農業者の活性化に向けて働きかける。女性リーダー塾のメンバーとのオンライン談義や富山県が事務局を担当する女性農業者団体「畑パーティ」と連携して女性が働きやすい職場環境について意見情報交換やイベント企画を行う。現在の女性農業者の受け入れ・サポート担当は総務・人事部が担っており、直近ではR4年2月に地区内に移住、就農希望の女性と面談をおこない、サポート体制を協議した。またR4年4月に新たな就農希望女性が農村に訪れ、女性従業員と共に稲作、地域活動、加工品製作に従事している。

現在、元うどん屋の居抜きで飲食営業許可を取り、お米直売所、加工品販売を予定しており、加工場に隣接する更衣室や休憩所を設ける事により、より働きやすい環境整備が確保できると考えている。また、直売所店舗やイベント活動にて貴社に就農希望の女性を受入促進していく。米粉加工品については2018年より加工品生産・販売を行ってきており、市内市外での観光地や直売所等でイベント販売実施、市内の小売店で冷凍品販売を行い連携している。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
<実施している取組> SNSでの情報発信 (instagram、facebook)	目標 R5 までフォロー ー2000	
青年農業者団体での新規就農者の呼び込み	通年	
農業研修会での富山農業未来カレッジ生との交流	R4年2月 新規就農状況の把握	
地区内に移住する女性新規農業者との面接、支援体制の確認	R4年2月 就農希望調査	

<p><今後の取組> 自社直売所のオープン</p> <p>マルシェ、イベント出店、キッチンカーでのおやき販売</p>	<p>R 4 年 8 月オープン予定 店頭での新規就農者の呼び込み、農園の活動紹介。</p> <p>店頭での新規就農者の呼び込み、農園の活動紹介</p>	
---	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p><実施している取組></p> <p>農業委員会定例会での女性活躍に向けた情報交換</p> <p>女性リーダー塾のメンバーでのオンラインでの意見情報交換会、SNS でのやり取り</p> <p>中山間地農業支援事業での農地借受申込者の受入れ</p> <p><今後実施する取組> 月間広報誌の発行</p>	<p>月 1 回</p> <p>月 1 回位程度</p> <p>R4.4 月 女性 1 名農地借受決定、営農支援決定、パート勤務実施中</p> <p>月 1 回 顧客だけでなく、市報や回覧板などと一緒に地域に配布してもらい、</p>	<p>NOROSHI FARM から 農業委員 1 名、最適化推進委員 1 名</p>

<p>自治振興会が進める地域活性化の話し合い事業への参加</p> <p>2拠点居住の提案</p>	<p>地域の理解を深める</p> <p>年6回程度</p> <p>地域へ移住者1名目標</p>	
--	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p><実施している取組></p> <p>従業員への女性が働きやすい職場環境づくりのためのヒアリングと現場へのフィードバック</p> <p><今後実施する取組></p> <p>加工品の新たな開発（おやきの新メニュー、小松菜餃子、小松菜スムージー、米粉焼き菓子など）</p> <p>県主催の六次化研修会への参加</p> <p>マルシェやイベントでの出店</p> <p>令和4年6月棚田キャンドルナイト(仮名)開催 それに伴い資金集めの為、地元朝市「もちより市」で米粉加工品販売、活動資金集め、キャンドル作りワークショップ開催</p>	<p>通年</p> <p>R4年8月まで少なくとも1品</p> <p>年3回程度</p> <p>年10回程度</p> <p>R4.6月最終土曜日開催</p> <p>毎週日曜日6回販売目標 10万円</p>	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め

記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
R4年5月	男女別の休憩所とロッカー付きの更衣室の整備。 <対象者> 女性従業員2名、パート、短期アルバイト女性3名	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 地域の女性グループの活動支援

【課題】 ※簡潔にご記入ください。※課題番号は必要に応じて追加・削除ください。

①	
②	
③	

【課題解決のための補助事業（概要）】 ※課題番号に対応するように記入ください。

①	
②	
③	

【事業成果と今後のプラン】

※課題番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品計画については、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

①	
②	
③	

【事業内容（詳細）】

課題 番号	時期	グループ活動内容（対象者・方法 等）	事業実施経費 （費目、金額）	備考
①				
①				
②				
③				

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	7人
（新規確保女性農業者の内訳） 自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人、アルバイト・ボランティア等 5人	

（注） 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の女性とします。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。